

緊急事態宣言中の各施設の利用等について

期間 令和3年4月25日（日）～5月11日（火）

※開館施設についても、感染拡大防止の対策へのご協力をお願いしています。

※感染拡大状況などの動向により、変更される場合もあります。

区分	施設等	対応状況
福祉施設	<ul style="list-style-type: none"> ・総合福祉センター ・東忠岡老人いこいの家 	閉館 ▼ただし、総合福祉センター内の 「社会福祉協議会」事務局 「シルバー人材センター」事務局は 通常通り業務を行っています。 ・総合福祉センター ☎ 22-0350 ・社会福祉協議会 ☎ 31-1666 ・シルバー人材センター ☎ 22-2256
	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉バス 	通常通り運行
健康施設	<ul style="list-style-type: none"> ・保健センター 	通常通り運営 〔行事は中止／各種健診は実施〕
教育施設等	<ul style="list-style-type: none"> ・児童館 ・ふれあいホール ・青少年センター ・新浜テニスコート〔一般・連盟〕 ・コパンスポーツセンター忠岡 	閉館・利用中止 ・児童館 ☎ 0725-22-8602 ・生涯学習課 ☎ 0725-22-1122 ・コパンスポーツセンター忠岡 ☎ 0725-22-8622
	<ul style="list-style-type: none"> ・文化会館 ・図書館 	文化会館利用は中止 ・文化会館 ☎ 0725-33-1151 図書館は予約貸出・返却のみ可 ・図書館 ☎ 0725-33-1153
	<ul style="list-style-type: none"> ・町民グラウンド ・町民第二運動場 ・町民いこいの広場 ・河川敷公園 新浜緑地 	団体貸出は中止 ・生涯学習課 ☎ 0725-22-1122
学校等	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所・幼稚園・こども園 ・小中学校・学童保育 	通常通り運営